

事例番号:370210

原因分析報告書要約版

産科医療補償制度
原因分析委員会第四部会

1. 事例の概要

1) 妊産婦等に関する情報

初産婦

2) 今回の妊娠経過

特記事項なし

3) 分娩のための入院時の状況

妊娠 28 週 6 日

時刻不明 胎動減少のため紹介元分娩機関受診

14:01- 胎児心拍数陣痛図で一過性頻脈乏しく基線細変動消失、変動一過性徐脈を認める

17:00 胎児機能不全の疑いのため当該分娩機関に紹介され入院

4) 分娩経過

妊娠 28 週 6 日

20:19 胎児機能不全のため帝王切開により児娩出

胎児付属物所見 臍帯巻絡あり(頸部 3 回)

5) 新生児期の経過

(1) 在胎週数:28 週 6 日

(2) 出生時体重:1000g 台

(3) 臍帯動脈血ガス分析:pH 7.35、BE -12mmol/L

(4) アプガースコア:生後 1 分 1 点、生後 5 分 4 点

(5) 新生児蘇生:人工呼吸(バググ・マスク、チューブ・バググ)、気管挿管

(6) 診断等:

出生当日 新生児呼吸窮迫症候群

(7) 頭部画像所見：

生後 58 日 頭部 MRI で嚢胞性脳室周囲白質軟化症の所見

6) 診療体制等に関する情報

〈紹介元分娩機関〉

(1) 施設区分：病院

(2) 関わった医療スタッフの数

医師：産科医 1 名

看護スタッフ：看護師 1 名

〈当該分娩機関〉

(1) 施設区分：病院

(2) 関わった医療スタッフの数

医師：産科医 2 名、小児科医 2 名、麻酔科医 1 名

看護スタッフ：助産師 4 名

2. 脳性麻痺発症の原因

- (1) 脳性麻痺発症の原因は、妊娠 28 週 6 日紹介元分娩機関受診より前のどこかで生じた一時的な胎児の脳の低酸素や虚血（血流量の減少）により中枢神経系障害をきたし、脳室周囲白質軟化症（PVL）を発症したことであると考える。
- (2) 一時的な胎児の脳の低酸素や虚血（血流量の減少）の原因は、臍帯血流障害の可能性があると考える。
- (3) 早産期の児の脳血管の特徴および大脳白質の脆弱性が PVL 発症の背景因子であると考える。

3. 臨床経過に関する医学的評価（2020 年 4 月改定の表現を使用）

1) 妊娠経過

妊娠中の管理は一般的である。

2) 分娩経過

- (1) 紹介元分娩機関における、妊娠 28 週 6 日胎動減少主訴にて来院時の対応（分娩監視装置装着、超音波断層法、および基線細変動消失、一過性徐脈ありと判読し胎児機能不全の疑いで当該分娩機関へ紹介としたこと）は、一般的

である。

- (2) 当該分娩機関における妊娠 28 週 6 日受診後の対応(超音波断層法、分娩監視装置装着、基線細変動減少、軽度変動一過性徐脈と判読し、胎児機能不全の適応で帝王切開を決定したこと)は一般的である。
- (3) 帝王切開決定から 1 時間 13 分後に児を娩出したことは一般的である。
- (4) 臍帯動脈血ガス分析を実施したことは一般的である。
- (5) 胎盤病理組織学検査を実施したことは適確である。

3) 新生児経過

新生児蘇生(バッグ・マスクによる人工呼吸、気管挿管)は一般的である。

4. 今後の産科医療の質の向上のために検討すべき事項

1) 紹介元分娩機関および当該分娩機関における診療行為について検討すべき事項

(1) 紹介元分娩機関

なし。

(2) 当該分娩機関

なし。

2) 紹介元分娩機関および当該分娩機関における設備や診療体制について検討すべき事項

(1) 紹介元分娩機関

なし。

(2) 当該分娩機関

なし。

3) わが国における産科医療について検討すべき事項

(1) 学会・職能団体に対して

胎児期に中枢神経系障害を発症した事例について集積し、原因や発症機序について、研究を推進することが望まれる。

(2) 国・地方自治体に対して

胎児期の中枢神経系障害発症機序解明に関する研究の推進および研究体制の確立に向けて、学会・職能団体への支援が望まれる。